

レンタカー価格表&重点説明事項

1.基本料金

(単位：円、税込)

クラス	仕様 (乗車定員)	価格表					追加料金	
		1 日 (12h)	1 泊 2 日	2 泊 3 日	3 泊 4 日	1 週間	免責保証料金 /1 日	免責補償料金 NOC / 1 日
A1	軽自動車 (4~5)	5,500	10,450	15,400	19,800	31,350	1,650	2,200
B1	コンパクト (4~5)	6,050	11,000	15,950	20,350	31,900	1,650	2,200
C1	エコカー (4~5)	6,380	11,880	17,380	22,330	35,530	1,650	2,200
D1	ミニバン (6~8)	13,200	23,100	33,000	41,800	66,550	1,650	2,200

※シーズン料金：ハイシーズン時は基本料金の最大 150%増しとする。

2.予約申込金

基本料金・各種制度加入料・オプション料金 等の合算をレンタカー貸渡前にお支払い頂く料金です。

3.予約取消手数料

ご予約を取り消す場合、以下の金額を取消手数料としてお支払いいただきます。

予約取消手数料	～ 2 日前	無料
	前日	基本料金 × 50%
	当日	基本料金 × 100%

※予約取消手数料に消費税はかかりません。

※台風などの悪天候により公共交通機関が運休になった場合の予約取消による手数料は免除となります。

4.代替レンタカー貸渡時の料金の取扱い

- ①【A.予約車種の料金】<【B.代替車種の料金】・・・【A.予約車種の料金】を適用します。
- ②【A.予約車種の料金】>【B.代替車種の料金】・・・【B.代替車種の料金】を適用します。

5.代替レンタカー貸渡契約不成立（予約取消）時の料金の取扱い

代替レンタカー貸渡契約不成立時は、受領済の予約申込金を返還します。

6.当社が別に定める駐車違反違約金

借受期間中に「放置駐車違反の確認標章」が取り付けられ、ご返却時に「交通反則告知書」及び「納付書・領収書」をご提示いただけない場合（反則金の納付を確認できない場合）、「駐車違反違約金」をお預かりします。

○【駐車違反違約金】＝ 25,000 円

※車両返却後（当日中）に反則金を納付した場合、駐車違反違約金は返還します。

7.燃料未補充で返却された場合の燃料代

燃料未補充で返却された場合は、以下の計算式に則り走行距離に応じた燃料代を申し受けます。

○【精算金額】＝【走行距離】÷【平均燃費 ※10.0km/L】×【燃料単価 ※200 円】＋【手数料※1,000 円】

※EV 車は除く

8.返還時間変更違約料

当社の承諾を受けることなく借受期間を超過した後に返還したときは所定の追加料金に加え、以下の計算式に則り「返還時間変更違約料」を申し受けます。

○【返還時間変更違約料】＝【超過した時間に応じた超過料金】× 200%

9. 返還場所変更違約料

当社の承諾を受けることなく所定の返還場所以外の場所にレンタカーを返還したときは、以下の計算式に則り「返還場所変更違約料」を申し受けます。

○【返還場所変更違約料】＝【返還場所の変更によって必要となる回送のための費用※】×200%

【返還場所の変更によって必要となる回送のための費用※】について

(車種) 全車種

(料金) 税込

- ・ 20 キロ迄 : 3,300 円
- ・ 50 キロ迄 : 8,250 円
- ・ 100 キロ迄 : 16,500 円
- ・ 以降 50 キロ毎 : 8,250 円

10. 故障・事故・盗難等発生時の料金の取扱い

- ① レンタカー使用中において、故障・事故・盗難その他の事由によりレンタカーが使用できなくなったときは、貸渡契約は終了しますが、当社は借受人に対し受領済みの貸渡料金を返還しません。
- ② 故障等が貸渡し前に存した欠陥・不具合その他レンタカーが借受条件に適合していないことに起因して、レンタカーが使用できなくなり、借受人が代替レンタカーの提供を受けない場合、並びに代替レンタカーを提供できない場合、当社は借受人に対し受領済みの貸渡料金を全額返還します。
- ③ 故障等が借受人・運転者または当社のいずれの責めにも帰することができない事由により生じた場合は、当社は受領済の貸渡料金から、貸渡しから貸渡契約の終了までの期間に対応する貸渡料金を差し引いた残額を借受人に返還します。

11. 営業補償 (NOC)

事故などで車両の修理・清掃が発生した際に、営業補償の一部として「NOC (ノン・オペレーション・チャージ)」を以下の基準で申し受けます。

- ① 予定の返還場所に返還された場合 (自走可能の場合) : 50,000 円
 - ② その他 (上記以外) : 70,000 円
- 【NOC 補償制度加入料】＝550 円 (全車種一律)

12.自動車保険補償額及び借受人の自己負担額

対人補償	1 名につき無制限
対物補償	1 事故につき無制限（免責額 5 万円）
車両補償	1 事故につき時価額（免責額 5 万円）
人身傷害補償	1 名につき無制限

○ 【免責補償制度加入料】 = 1,650 円（全車種一律）

13.貸渡契約解除時の料金の取扱い

- ① 当社は、借受人又は運転者が使用中に約款及び細則に違反し、貸渡契約が解除となった場合は、受領済の貸渡料金から、貸渡しから解除までの期間に対応する貸渡料金を差し引いた残額を借受人に返還します。
- ② 借受人は、当社の同意を得て【中途解約手数料】を支払い、貸渡契約を解除することができます。
- この場合、当社は受領済の貸渡料金から、貸渡しから返還までの期間に対応する貸渡料金を差し引いた残額を借受人に返還します。
- 【中途解約手数料】 = （【貸渡契約期間に対応する基本料金】－【貸渡しから返還までの期間に対応する基本料金】）×50%